

# 第1章 産業振興ビジョンの策定にあたって

## 1 策定の目的・必要性和基本的な考え方

### (1) 策定の目的と必要性

京田辺市は、これまで京阪神地域への交通利便性などに優れた地理的特性を生かし、良好な住環境、事業環境が整備され、人口増加とともに地域経済も発展を遂げてきました。

しかし、近年のグローバル経済の拡大及びそれに伴う企業間競争の激化、人口減少社会到来による国内需要の縮小等の状況を踏まえると、今後の地域経済は厳しい状況に直面することが懸念され、さらなる発展を遂げるためには、中長期的視点のもと、戦略的に取組を進めていく必要があります。

このような状況の中で、京田辺市の市民、事業者、行政、関係機関がともに知恵を出し合いながら、市産業の目指すべき姿とその実現に向けた重点施策を示す、共通の「みちしるべ」として「京田辺市産業振興ビジョン」を策定しました。

### (2) 策定の基本的な考え方

京田辺市産業振興ビジョンの策定にあたっては、できるだけ多くの市民、事業者の声が反映されることを基本的な考え方としています。

具体的には、基礎調査として、市民や市内の事業者を対象としたアンケート調査を行ったほか、市内産業に関わる様々な方へのインタビュー調査を行い、京田辺市の長所や課題、目指すべき方向性等について、幅広い意見を聴取しました。また、策定にあたっては、市民、事業者、学識経験者等からなる「京田辺市産業振興ビジョン推進委員会」において活発な意見交換を行い、取りまとめを行いました。

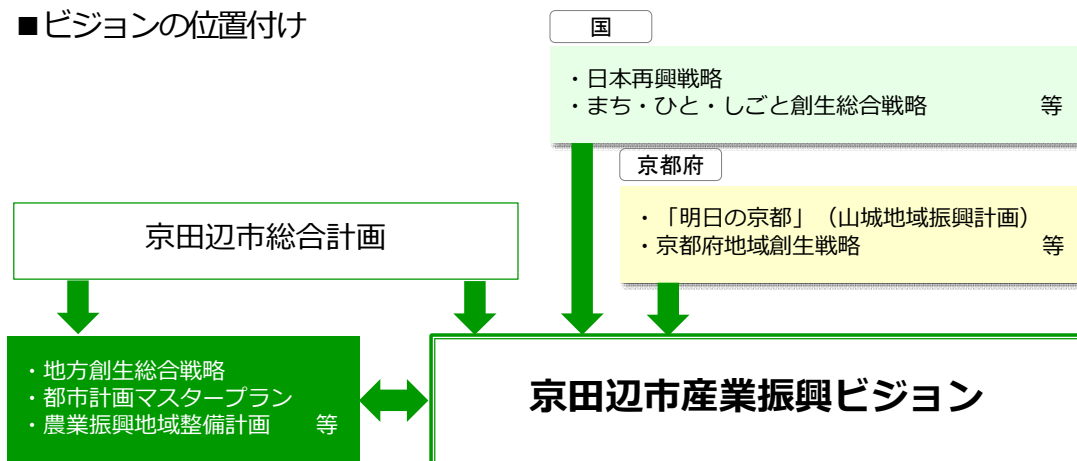
## 2 ビジョンの位置付け

### (1) ビジョンの位置付け

本市の産業振興については、「第3次京田辺市総合計画」のもと、「都市計画マスタープラン」等関連する諸計画との整合を図りながら、取組を進めてきました。

現在、国の打ち出す地方創生の方針のもと、地方における産業振興は、地域資源を生かした独自性と創意工夫が求められ、全国的にその重要度が高まっています。そのため本ビジョンを、国や京都府の方向性、また本市の総合計画、地方創生総合戦略等、策定が進んでいる様々な計画と連動させながら、農業・商業・工業・観光を中心とした産業のあらゆる要素を包含し、総合的に取組を進める産業全体の目指すべき姿と位置付け、このビジョンに基づいて産業振興に係るあらゆる取組を進めていくものとします。

#### ■ ビジョンの位置付け



### (2) 計画期間

産業振興ビジョンの計画期間は、平成28～37年度の10年間とします。

また、具体的な施策を展開するアクションプラン（行動計画）については、前期5年間、後期5年間とし、前期終了時に見直し及び後期計画の策定を行うものとします。（年度）

